

1. 概要

寺泊地域における公共交通は、東日本旅客鉄道越後線及び越後交通路線バス 2 系統のみであり、公共交通空白地が広がっている。

そのため、高齢化の進む当該地域において、乗合タクシーを実証運行し、地域住民にとって利便性が高く、持続可能な生活交通の足となる移動手段を検討、確保する。

ついでには、寺泊地域住民の生活圏である分水地区においても、乗り入れ可能としたい。

2. 寺泊地域乗合タクシー実証運行（案）について

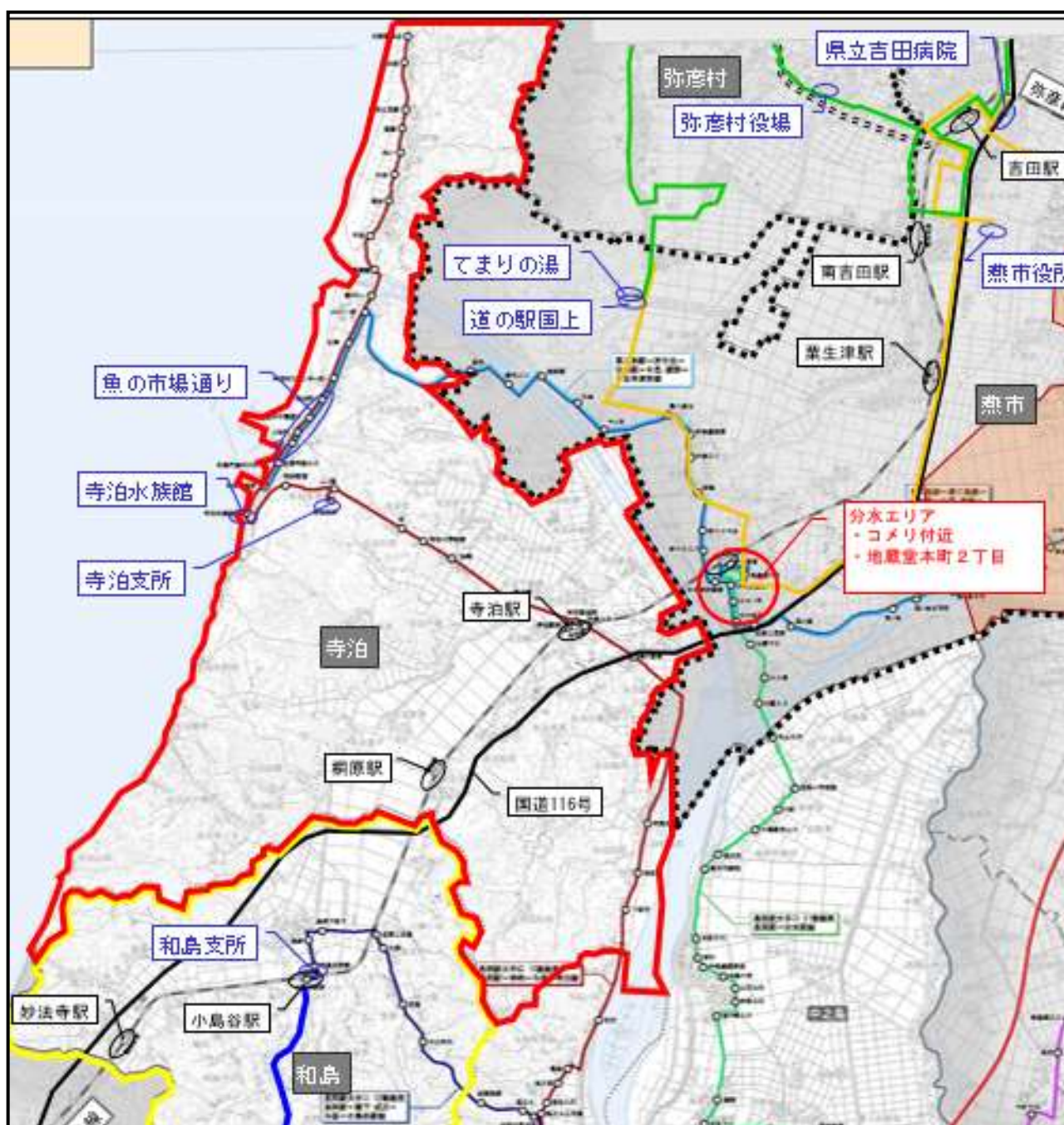
- ・令和 2 年 1 0 月「長岡市寺泊地域生活交通検討委員会」を設置
- ・令和 3 年 1 0 月より乗合タクシーによる実証運行開始予定

表 寺泊地域乗合タクシー実証運行（案）※

|       |                                                        |
|-------|--------------------------------------------------------|
| 期間    | 令和 3 年 1 0 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日                      |
| 根拠法令  | 道路運送法第 2 1 条                                           |
| 運送事業者 | タクシー事業者                                                |
| 使用車両  | ジャンボタクシー車両（乗客 9 名定員）                                   |
| 運行区域  | 寺泊地域（地域全域）<br>燕市分水地区（2 地点を目的地指定：コメリ分水店付近、地藏堂本町 2 丁目付近） |
| 運行頻度  | 週 3 日（月・水・金） 8 時 3 0 分～1 4 時（5 便/日予定）                  |
| 利用方法  | 事前予約制                                                  |
| 運賃    | 寺泊地域内 2 0 0 円 寺泊地域～分水地区 2 地点 4 0 0 円                   |
| 乗降位置  | 停留所は指定せず、ドアツードア運行<br>ただし、分水地区は乗降場所指定                   |

※今後、検討委員会や交通事業者と調整して実証運行の内容を検討する。

■実証運行区間 寺泊地域全域（赤線内）＋燕市分水地区（2地点を目的地指定）





**燕市分水エリアへの延伸：停留所及び連結【想定図】** 買い物・通院・金融機関

